

運営法人 代表者様
指定居宅介護支援事業所 管理者様
地域密着型介護老人福祉施設 施設長様
介護保険施設 施設長様
地域包括支援センター 代表者様
指定市町村事務受託法人 代表者様

泉区高齢・障害支援課長
瀬谷区高齢・障害支援課長

令和5年度 泉区・瀬谷区合同認定調査員現任研修の開催について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

横浜市では要介護認定の適正化を図ることを目的に、本市の認定調査に従事していただいている介護支援専門員を対象に現任研修を例年開催しています。

つきましては、本研修を今年度は対面で実施しますので、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、御配慮くださいますよう、よろしく願いいたします。

1 対象者

現在横浜市の委託する認定調査に従事している、泉区内・瀬谷区内の事業所に所属する介護支援専門員。

※認定調査員新規研修をすでに受講した方が対象です。

2 日時

令和5年11月28日(火) 13時30分から16時30分まで（13時15分 受付開始）

3 会場

横浜市泉区役所4階 4ABC会議室（横浜市泉区和泉中央北5-1-1）

※公共交通機関を御利用のうえ、お越しください。

4 カリキュラム（予定）

項目	概要
はじめに	・講師自己紹介 ・研修の目的
認定調査の定義と書き方	・確認テストの実施 ・確認テストの解説 ・要介護認定事務センターからの問合せの傾向 ・特記事項をまとめるポイント
審査会の流れとポイント	・認定調査と審査会の関係 ・介護の手間の考え方
個人ワーク	・事例から特記事項を考える
グループワーク	・審査会に伝わる特記事項を考える ・発表 ・まとめ

（裏面に続く）

5 受講申込

令和5年10月17日(火)8時から11月17日(金)23時30分までに『横浜市電子申請・届出サービス』よりお申込みください。

URL:

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/6f9bcfb7-b642-461b-aa40-bae236be8fd4/start>

※会場の都合上、定員を60名程度とします。定員を超える申込みがあった場合、1事業所につき1名とさせていただきます。

※1事業所につき1名とさせていただきますが、なお定員を超過する場合は、申し込み順とさせていただきます。

※御受講いただけない場合のみ事業所に電話で御連絡いたします。



6 研修当日に持参するもの

認定調査員テキスト 2009 改訂版、筆記用具

※認定調査員テキストはお手元にあればお持ちください。

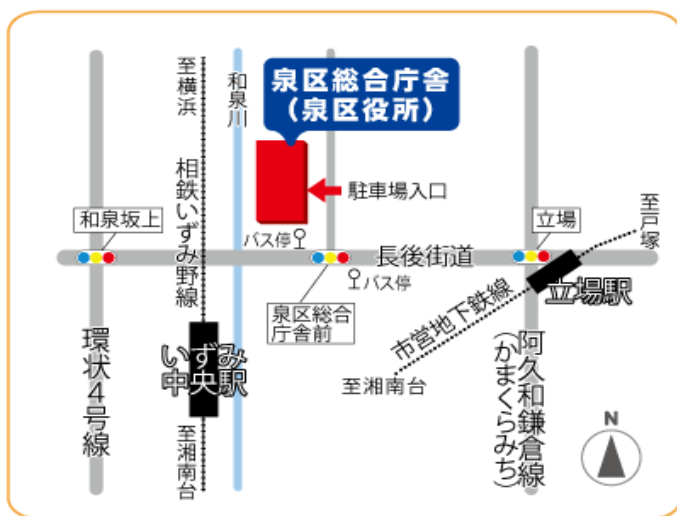
本市ホームページからダウンロードできます

URL:

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kenshu/ninteichousaku/genninkensyuuku.html>



〈泉区役所へのアクセス〉



泉区役所の駐車場は有料です。
可能な限り、公共交通機関をご利用ください。

■所在地：〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

■交通：相鉄いずみ野線「いずみ中央」駅から徒歩約5分
横浜市営地下鉄線「立場」駅から徒歩約15分

泉区 高齢・障害支援課 介護保険担当
TEL 045-800-2436 FAX 045-800-2513
E-mail: iz-kaigo@city.yokohama.jp

瀬谷区 高齢・障害支援課 介護保険担当
TEL 045-367-5714 FAX 045-364-2346
E-mail: se-kaigo@city.yokohama.jp